会議の名称	令和3年度第1回本庄市水道事業審議会
開催日時	午後 2時05分から 令和3年 6月30日(水)
用作 口 时	午後 4時10分まで
開催場所	本庄市役所現業棟2階 職員厚生室
	(委員) 林 富司委員、小林 猛委員、冨田 雅寿委員、
	齋田 克己委員、永尾 一郎委員、髙橋 博志委員、
 出 席 者	柴﨑 厚委員、廣島 静子委員、北野 守康委員、
— 山 佈 1	下岡 忠敬委員
	(事務局) 佐藤上下水道部長、平賀水道課長、中西課長補佐、
	髙山課長補佐、山下課長補佐、木村主任、矢島主事
欠 席 者	江原 貞治委員、松永 秀一委員
	1. 開会
	2. 会長あいさつ
	3. 議題
	(副会長選出)
	第1号 副会長の選出について(資料1)
	(報告事項)
	第1号 令和元年度から令和2年度までの本庄市水道事業ビジョン
議題	の取組実績及び状況について (資料2)
(次 第)	第2号 令和3年度における本庄市水道事業ビジョンの取組予定に
	ついて(資料3-1~資料3-3)
	(審議事項)
	第1号 本庄市水道事業審議会の書面会議等の実施方法(案)につ
	いて(資料4)
	第2号 諮問書に係る諮問事項の継続審議について(資料5)
	4. その他
	5. 閉会
配付資料	(事前配布資料)
	令和3年度第1回本庄市水道事業審議会次第
	本庄市水道事業審議会委員(敬称略・順不同)
	資料 1 本庄市水道事業審議会条例、同規則
	資料2 本庄市水道事業ビジョンにおける施策への取組実績及び状況(令
	和元年度から令和2年度まで)
	資料 3-1 令和 3 年度における本庄市水道事業ビジョンの取組予定につい て
	 資料3-2 令和3年度から令和6年度までの主な水道施設の更新事業スケ
	資料3-2 〒和3年度から〒和6年度までの土な水道肥政の更新事業人グ ジュール
	<u> </u>

	資料 3-3	本庄市水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に
		ついて
	資料 4	本庄市水道事業審議会の書面会議等の実施方法(案)について
	資料 5	諮問書「本庄市水道事業ビジョンの進捗について」
その他特記事項	審議会の	協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主管課	上下水道部水道課	

会 議 録

	会議の経過
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (課長)	定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回本庄市水道事
	業審議会を開催いたします。私は、本日の進行を務めさせていただきま
	す、水道課長の平賀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
	令和2年度における審議会の会議につきましては、新型コロナウイル
	ス感染症の感染拡大により、委員の皆さまの健康と安全面を最優先に考
	慮し、開催を見合せていただいておりました。本日の開催は、前回から
	おおよそ1年4か月ぶりの開催となります。感染症による影響の長期化
	は、審議会の運営にも大きな影響を与えておりまして、この後の議案に
	もございますが、審議会の運営手法を見直すなど、社会的な状況の変化
	に本市も対応を迫られているところでございます。
	本日の会議時間でございますが、全体で90分程度を予定させていた
	だいておりますので、よろしくお願いいたします。
	では、会議に入らせていただきますが、始めに、本日の会議で使用い
	たします資料を確認させていただきます。
	(配付資料の確認)
事務局 (課長)	それでは、議事に入る前に委員の皆さまに申し上げます。審議会につ
	きましては、本庄市水道事業審議会規則第2条の規定によりまして、原
	則公開となり、議事録につきましても公開していくこととなりますの
	で、よろしくお願いいたします。
	あわせまして、本日の出席者が会議を開催するのに必要な定数に足り
	ているかご報告させていただきます。本庄市水道事業審議会条例第7条
	第2項に、審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことが
	できないことと規定しております。本日、ご出席いただいておりますの
	は全12名中、10名でございます。会議成立に必要な過半数に足りて
	いますことをご報告させていただきます。

	それでは、これより次第に基づき進行させていただきます。次第の2
	番、小林会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。
会長	お世話になります。令和2年度の審議会は新型コロナウイルス感染症
	の影響で開催できませんでした。本日でございますが、令和3年度にお
	いて初めてとなる第1回の本庄市水道事業審議会でございます。委員の
	皆さまには、お忙しい中、また、足元、天候等の悪い中、審議会に出席
	いただきまして、まことにありがとうございます。委員の皆さまから多
	くの意見を頂戴しながら、審議会の進行をスムーズに行えればありがた
	いと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (課長)	ありがとうございました。これより議事に入らせていただきます。本
	庄市水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会長が議長となる
	とされていることから、以後の議事進行は小林会長にお願いしたいと存
	じます。
	なお、議題に関しまして質疑のある方は、挙手のうえ、議長の許可を
	受け発言をいただきたいと存じます。
会長	これより議事に入ります。委員の皆さまには、会議のスムーズな運営
	にご協力をよろしくお願いいたします。事務局に確認をします。本日の
	会議の傍聴希望者はおりますか。
事務局	本日の傍聴希望者は、おりません。
会長	それでは、審議を続行いたします。始めに、副会長選出第1号「副会
	長の選出について」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	副会長選出、第1号「副会長の選出について」事務局よりご説明させ
	ていただきます。本議案につきましては、副会長職をお願いしておりま
	した、日本水道協会様推薦の「しばとう ひろきみ」委員が令和3年3
	月31日をもちまして日本水道協会様を退職されたことから、空席とな
	りました副会長職につきまして、新たに選出をお願いするものでござい
	ます。
	副会長の選出についてでございますが、【資料1】をお願いいたしま
	す。本庄市水道事業審議会条例第6条第1項の規定により、委員の互選
	によってこれを定めるとされておりますので、委員の皆さまより副会長
	の選出をお願いしたいと存じます。
会長	副会長の互選について、委員の皆さま、何かご意見はございますか。
	(「議長一任」の声あり)
	それでは、ただ今、「議長一任」とのご意見をいただきましたが、事務
	局案などはありますか。ありましたらお願いいたします。
事務局	ただ今、「議長から事務局の案があれば」とのお話をいただきましたの
	で、事務局案をご提示させていただきます。審議会において委員の皆さ
	まにご審議をいただく内容につきましては、平成30年5月24日に開

	催の審議会において提出されました市長からの諮問への答申について
	でございます。【資料5】にございます諮問書でございますが、具体的に
	申し上げますと、平成30年3月に策定いたしました「本庄市水道事業」
	ビジョン」に掲げる施策への取組についてご意見、ご審議をいただき、
	答申をするものでございます。
	答申にあたりましては、水道事業に関する多様な視点に基づくご意見
	なども必要になることがございます。事務局案といたしましては、全国
	の水道事業体で組織されています日本水道協会様からご推薦をいただした。
	いております北野委員に副会長職をお願いできればと考えておるとこ
A 15	ろでございます。
会長	ただいま、事務局から北野委員を副会長に推薦する提案がありました
	が、いかがでしょうか。ご異議のない場合は、拍手をもってご承認をお
	願いいたします。
	(承認の拍手あり)
	ありがとうございます。では、ご異議がないようですので、副会長は
	北野委員にお願いしたいと思います。北野委員、よろしいでしょうか。
副会長	はい。承知いたしました。よろしくお願いいたします。
会長	お引き受けいただけるということですので、北野委員には副会長席に
	お移りいただきたいと思います。
	(副会長席へ北野委員移動)
	それでは、副会長に北野委員ということですので、一言、北野副会長
	にごあいさつをお願いいたします。
副会長	はい、かしこまりました。恐縮ではございますが、あらためまして、
	一言ご挨拶を申し上げます。ただいま、事務局からのご推薦を受け、委
	員の皆さまのご承認を受けまして本審議会の副会長という大役を仰せ
	つかりました。本審議会がその目的を達成できますよう、皆さまのご協
	力を得て、かつ、会長を補佐いたしまして、副会長の任に臨んで参りた
	いと存じます。はなはだ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただ
	きます。どうぞ、よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございました。続きまして、報告事項第1号「令和元年度
	から令和2年度までの本庄市水道事業ビジョンの取組実績及び状況に
	ついて」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(資料2に基づき説明)
会長	ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑がありましたら、お受け
	いたします。挙手をもってお願いいたします。
委 員	3点ほど質問をさせていただきます。1点目は、施策1-3で「貯水
	槽水道の衛生管理」の話が出ていますけども、水道課は給水管を整備す
	るだけであって、衛生管理は水道課というよりも保健衛生の部類となる

のではないでしょうか。そのへんのすみ分けはどうなのですか。

2点目は、同じ施策1の表2の「平均残留塩素濃度」ですが、濃度は 給水区域の末端に行けば行くほど薄まってしまうという話を以前に事 務局からお聴きしたのですが、夏と冬で濃度は変わると思うのですが、 水道課ではそれをどのようにコントロールしているのですか。

3点目は、施策 4-3の「漏水率の改善」なのですが、漏水件数が配水管 3件で給水管 1 9 6件ということなのですが、配水管は水道水を配る管というのは分かるのですが、給水管は具体的にどのような役目をする管なのでしょうか。

事務局

1点目でございますが、水道課としては貯水槽水道の衛生管理を適正 に実施していただくため呼びかけを行うものでございます。

2点目でございますが、本市では次亜塩素酸ナトリウムという薬品を 使い消毒を行っているのですが、それが温度によって劣化の度合に変化 が生じるものでございます。そのため、夏は濃度をやや高めに設定し末 端の濃度をコントロールいたしまして、冬は温度が低くなりますので濃 度を低めに設定しまして、一年を通してバランスの良い濃度を保てるよ うコントロールしております。

次に、3点目の質問についてご説明させていただきますが、配水管は本管、給水管は本管から水道メーターまでの管を言うものでございます。

副会長

1点補足をさせていただきます。最初の貯水槽水道でございますが、本来の所管は建築物衛生行政ですので、保健所ということになろうかと思います。ただし、平成8年に水道法が改正された際に、水道事業者も貯水槽水道に関して衛生行政と一緒になって指導、助言をしていきましょうとなっているものでございます。そういった観点で、本庄市さんも含めましてどこの水道事業体も、貯水槽水道の管理適正化に向けて、こういったPR等を実施している実態でございます。そういう意味では、ある意味、すみ分けというよりは、水道事業と衛生行政で協力して行うというスタンスでお考えいただくのがよろしいかなと思います。

それと、配水管と給水管の話がございましたけれども、給水管というのは道路部分に布設されております配水管から分岐をして宅地内、当然家の中の蛇口、そこまでを一体として給水管というものでございます。ですので、道路部分に入っているものも給水管、また、一軒一軒のご家庭に入っているものも給水管となります。これの、所有権、管理権というものは、それぞれのお客様にございます。ただし、水道メーターの手前の漏水というのは、道路部分でなかなか修理をしていただけないという実態もございますので、これも水道事業体にとっては、やはり率先して一種のサービスとして道路漏水を修繕しているというのが実態でご

	ざいます。配水管に比較いたしまして、給水管の材質的なものもあり、
	漏水の割合が多くなってしまうというところで、こういった件数が発生
	するというところが実態としてあるものだと思います。
太 昌	
委員 	漏水の件なのですが、児玉地域のほうが早くから水道を引いており、
	本生地域のほうは割と新しいんですよね。漏水が見つかるというのは、
1,71,7	児玉地域が多いのですか。
事務局	どちらが多いかということでございますが、どちらもあるというとこ
	ろですが、児玉地域については配水管の材質的なものもございまして、
	児玉地域のほうが多いという状況がございます。
委員	平均残留塩素濃度の件ですが、「0.4以下を目指す」ということです
	が、濃度を下げることによってどういう効果があるのですか。濃度を下
	げることによって、水が美味しくなる、口当たりがよくなる、そういう
	ようなとらえ方でよろしいのでしょうか。
事務局	残留塩素そのものが下がることで、皆さまの感覚的なものもございま
	すので、口当たりですとか、そういったところが良くなるのではないか
	と考えております。今回の「0.4」という指標につきましては、おい
	しい水研究会というものが、当時厚生省が設置した委員会がございまし
	て、そこで定めました「0.4」という数値を切ると、皆さまが美味し
	く感じるという定義で「0.4」の指標を掲げたものでございまして、
	市といたしましては、なるべく「0.4」以下を目指したいと考えてい
	るところでございます。
委員	いくつか質問させていただきます。施策2「強靭」ですが、令和2年
	度の実績を見ると、耐震化は何も行われなかったという内容だと思うの
	ですが、これは新型コロナウイルス感染症の影響があるのでしょうか。
	それと、施策6表12の「電子申請利用件数」の内訳を具体的に教え
	てください。
	もうひとつ、水道メーターのスマート化、これは今後どうなるのか教
	えてください。
事務局	1点目、表4についてでございますが、浄水施設の耐震化ですが、令
	和2年度につきましては、その前年度の令和元年度に第二浄水場の耐震
	化を目的といたしまして、まずは基本検討を行いました。その基本検討
	の事業が令和元年度から令和2年度にまたがっており、その続きといた
	しまして、令和2年度の取組といたしまして工事を発注するための実施
	設計、詳細設計を発注しております。現在、その設計が、令和3年度に
	またがって行っておりますので、耐震工法の選定ですとか、図面ですと
	か、そういったものの作成に取り組んでおりまして、そういったものが
	出来た後に、来年度以降の着手を予定していきたいと考えております。
	また、管路の耐震化でございますが、何もしていないということではな
	0.10/ B MI 1.10/ C C C V V V V V V V C C C V Q Q

-	
	く、令和2年度につきましては、道路工事や公共下水道工事に伴う給水
	管の布設替え工事、また、老朽管更新工事を行っております。今後につ
	きましては、計画的な基幹管路の耐震化を進めて参りたいと考えており
	ます。
	次に、電子申請利用件数の内訳についてお答えさせていただきます。
	電子申請は、水道の開始届と休止届となり、令和2年度につきましては、
	開始届4、360件、休止届4、385件、令和元年度につきましては、
	開始届4,160件、休止届4,128件となっております。
	大変申し訳ございません。ただいまの内訳でございますが、訂正をさ
	せていただきます。正しくは、令和2年度につきましては、開始届20
	4件、休止届208件、令和元年度につきましては、開始届188件、
	休止届157件となります。大変申し訳ありませんが、訂正をさせてい
	ただきたいと存じます。
	次にスマートメーターのお話でございますが、水道メーターが離れた
	ところで管理できる利点はございます。本市といたしましても、今後、
	スマートメーターの導入によって、どのような事務の効率化が図られる
	のか、調査を進めたいと考えております。
会長	よろしいでしょうか。他に質疑はございますか。
	(質疑なし)
	ないようですので、続きまして、報告事項第2号「令和3年度におけ
	る本庄市水道事業ビジョンの取組予定について」、事務局より説明をお
	願いいたします。
事務局	(資料3-1、資料3-2及び資料3-3に基づき説明)
会長	ただ今の事務局の説明につきまして、資料3-1の右上には事業費な
	ども示されております。事務局からは事業費についての説明はございま
	せんでしたが、これらの点も加味いたしまして、質疑等ありましたら、
	お願いしたいと思います。挙手をもってお願いいたします。
委員	2点、お願いします。まず、資料3-1のほうで管路の耐震化の話な
	のですが、水道の工事業者に聴くと管路の耐用年数がだいたい30年か
	ら40年ですよということで、はなから更新が必要なのは分かっている
	ということで、その管が2、3年でどんどん替えなくてはいけないとい
	うことは分かっていたと思うのですが、ここに出てきた耐震化とか、危
	機管理のほうの事業費は分かるのですが、この管の更新計画はきちんと
	できているのですか。これからでてくる管の更新について、その予算の
	管理がちゃんと適切に考えられているのか、所見をお伺いしたいと思い
	ます。
	もう1点が、アセットマネジメントなんですけども、いつもろ過装置
	だとか浄水場を造るというのを、いつも入札や事業を業務委託するのは

	分かるのですが、この資産管理をそもそも最初から業務委託するという
	のが私には分からないのですが、資産の状況は職員が一番よく知ってい
	て、職員皆さんの仕事ではないのかなと思っているのですが、他の民間
	に業務委託させて調べさせて行う費用が必要なのか、その2点をお伺い
	します。
事務局	1 点目の管路の更新についてでございますが、市内の管路の総延長に
	つきましては相当の距離がございまして、短期間に全てを更新するのは
	難しいものと考えております。本庄市水道事業ビジョンにおきまして
	は、年間の更新延長の水準を4.5キロメートル、基幹管路の耐震適合
	率は60パーセントを目標値としておりまして、これに向け計画的に更
	新を進めて参りたいと考えております。
	2点目のアセットマネジメントの業務委託の件でございますが、委員
	のおっしゃるとおり、市が保有する資産の状況については、職員が熟知
	しているのは当然のことと考えております。本業務委託については、水
	道施設の適切な資産管理の推進のため、市が保有する資産に関する情報
	を整理したうえでデータ化し、データにより整理した情報をもとに、健
	全かつ持続的な水道事業運営を図るため、アセットマネジメントを実践
	するための支援システムを導入する業務委託となっております。
委員	アセットマネジメントの件ですが、資料では計画策定の業務委託と記
	されているだけなので、システムの導入により策定する旨を記載したほ
	うが良かったのではないかと思います。
	それと、管路についてですが、私が気にしているのは、これからまた
	漏水が増えたから、もう少し更新工事を急ごうといって、お金が足りる
	のか、そういう心配がでてきますよね。その辺を踏まえて、きちんとし
	た計画をしてるんだとは思うのですが、何か間に合っていないような気
	がするのですが、そのへんはいかがですか。
事務局	確かに委員のおっしゃるとおり、令和2年度の実績をみますと、本庄
	市水道事業ビジョンに掲げた水準に達していないという状況にござい
	ます。市といたしましても、そこのところは承知をしておりますので、
	アセットマネジメントの手法を取り入れまして、今計画しているものを
	適切に実施したいと考えております。
委員	県水の購入についての考え方を教えていただけますか。
事務局	県水の購入につきましては、まずは複数の水源を確保することが目的
	となっております。気象などの影響を考えますと、自己水源は必ずしも
	安定しているものではないと考えておりまして、県水を購入することが
	水道利用者の皆さまへの水道水の安定供給につながるものと考えてお
	ります。また、県水の費用につきましては、県水の単価というのもござ
	いますが、自己水と県水購入のバランスと施設の維持管理に要する費

	用、そういったものを比較いたしまして、例えば、水道水をすべて自己
	水とすることで、どのくらいのコストがかかるのかなど収支バランスを
	見ながら、県水を購入する量を今後は決めていきたいと考えておりま
	す。
委員	県水の購入ではなく、自己水で水道水を賄うようしてもらえるといい
	と思います。
会長	よろしいでしょうか。他に質疑はございますか。
委員	費用の関係ですが、旧児玉町でも井戸やポンプ場など施設を一式持っ
	ていると思うのですが、アセットマネジメントの手法を取り入れること
	により、例えば、老朽化が進む旧児玉町の施設を廃止して旧本庄市の施
	設から水道水を供給するなど、工夫することはできないのでしょうか。
事務局	ご質問の意図は「旧児玉町の施設を効率的に利用できないか」という
	ことであろうかと思いますが、児玉地域のみならず本庄地域の施設も老
	朽化が進んでおりまして、今後どのようにして効率的に更新していくか
	ということで、ご説明をさせていただきましたアセットマネジメントを
	まずは活用いたしまして、施設の健全度と施設の更新に要する費用、そ
	ういったもののバランスを見ながら、必要に応じて施設の統廃合なども
	検討していきたいと考えております。
副会長	資料を拝見しておりまして、いくつか気になった点がございますの
	で、発言させていただきます。資料3-1の5頁、施策2「水道施設の
	計画的耐震化と更新」につきましてですが、これはどこの水道事業体で
	あっても、施設整備はもっともお金のかかる部分でございます。そうい
	った意味では、さきほど意見も出ていたとおり、いかに必要な財源を確
	保し且つ平準化するかというところが大事かと思います。そういった意
	味では、やはりアセットマネジメントを導入するというのは意義のある
	ことでございまして、施設もそうですし、管路更新もそうですし、その
	辺の更新需要をまとめまして全体的にバランスを見るという意味では、
	必ずや活きてくる話でございますので、ぜひぜひお願いしたいと考えて
	おります。ただし、先ほどから出ておりましたが、システムを一回入れ
	たらそれで良いというものではなく、この資料の中にもありましたけれ
	ども、マネジメントサイクルの中で定期的に見直しをしていかなければ
	いけないということは、ご承知おきしていただきたいと思います。そう
	でないと、40年間の中で財政収支を見ていったうえで更新計画を立て
	ていくという流れになりませんので、そのようにご配慮をお願いしたい
	と思います。それが1点でございます。
	それから、もう1点、7頁、「漏水率の改善」でございますけれども、
	最初の資料2でも気になっていて、漏水率の上昇については私も一番目
	を引いたところでございますので、その辺は漏水調査等を委託されてい

	るようでございますけれども、やはり原因分析と考察にきちんと取り組
	んでいただいて、漏水率の改善というところに繋げていただくと、あく
	までも漏水を探して修繕するというだけが目的ではございませんので、
	その辺はご配慮いただいて、漏水率が下がれば当然その裏返しで有収率
	が上がってきて経営の効率化というところに繋がっていきますので、そ
	の辺をお願いしたいなと思います。
	それと最後、9頁6-2「利用者の利便性の向上」でございます。給
	配水管施設管理システムを整備し公表していくことは、良いお話だと思
	います。ただし、これにつきましては、1点配慮しなければならない点
	があることを申し添えたいと思います。水道施設の情報を全部公開して
	しまうということは、セキュリティの関係で大丈夫かどうかという点が
	一つ、バルブの位置ですとか浄水場の中の構成だとか、ほぼほぼ晒して
	しまうということは他の水道事業体は行っていないと思います。それと
	給水装置の情報、これも給水装置の情報に付随してお客様情報、個人情
	報が全部ぶら下がっている話ですので、この辺も、どこまでを公開して
	どこまでを公開しないかということは、十分ご議論いただきたいなと思
	います。ちょっと気になった点は、私からは以上でございます。ありが
	とうございました。
事務局	今のお話でございますが、システムのほうにつきましては、実は下水
	道課で同様のシステムを公開しているため、それと同様の公開範囲で考
	えております。ただ、先ほどのお話のとおり、個人情報であったり、浄
	水場に関することなどにつきましては公開を考えておりませんので、管
	路のみの公開を考えております。
	それから、漏水のほうにつきましては、おっしゃるとおり令和2年度
	はかなり増加しておりますので、その辺もデータを蓄積いたしまして、
	システムに反映し傾向などの分析を通して活かしていきたいと考えて
	おります。
会長	他に質疑はございますか。
	(質疑なし)
	ないようですので、続きまして、審議事項第1号「本庄市水道事業審
	議会の書面会議等の実施方法(案)について」、事務局より説明をお願い
	いたします。
事務局	(資料4に基づき説明)
会長	ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等がありましたら、お受
	けいたします。挙手をもってお願いいたします。
委員	資料4の裏面に、書面会議とオンライン会議がありますが、あきらか
	にオンライン会議のほうが簡単で効果的だと思うのですが、考えてはい
	ないのでしょうか。

事務局 オンライン会議についてでございますが、コスト面や出席者と事務局 の双方に必要な環境整備などが課題としてございます。事務局といたしましては、まずは書面会議の実施についてご承認をいただきたいと考えておりますが、本市の指針においてはオンライン会議の実施も示されておりますことから、こちらのほうにつきましても調査、研究していきたいと考えております。 他にご質疑はございませんか。ご質疑がないようですので、お諮りいたします。審議事項第1号「本庄市水道事業審議会の書面会議等の実施方法(案)について」、工異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、審議事項第1号「本庄市水道事業審議会の書面会議等の実施方法(案)について」は、事務局案どおり承認されました。続きまして、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、事務局より説明をお願いいたします。 (資料5に基づき説明) ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。 (質疑なし)何かございませんか。ないようですので、お諮りいたします。審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、ご異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認め、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」は、事務局案どおり承認されました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。 本格会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、新たに委嘱される委員の皆さまのもと、開催される予定でございます。
ましては、まずは書面会議の実施についてご承認をいただきたいと考えておりますが、本市の指針においてはオンライン会議の実施も示されておりますことから、こちらのほうにつきましても調査、研究していきたいと考えております。
でおりますが、本市の指針においてはオンライン会議の実施も示されておりますことから、こちらのほうにつきましても調査、研究していきたいと考えております。
おりますことから、こちらのほうにつきましても調査、研究していきたいと考えております。 他にご質疑はございませんか。ご質疑がないようですので、お諮りいたします。審議事項第1号「本庄市水道事業審議会の書面会議等の実施方法(案)について」、ご異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、審議事項第1号「本庄市水道事業審議会の書面会議等の実施方法(案)について」は、事務局案どおり承認されました。続きまして、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、事務局より説明をお願いいたします。 事務局 (資料5に基づき説明) 会長 ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。 (質疑なし)何かございませんか。ないようですので、お諮りいたします。審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、ご異議はありませんか。 (「異議なしと認め、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、ご異議はありませんか。 (「異議なしと認め、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」は、事務局案どおり承認されました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。 本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
会長 他にご質疑はございませんか。ご質疑がないようですので、お諮りいたします。審議事項第1号「本庄市水道事業審議会の書面会議等の実施方法(案)について」、ご異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、審議事項第1号「本庄市水道事業審議会の書面会議等の実施方法(案)について」は、事務局案どおり承認されました。続きまして、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、事務局より説明をお願いいたします。 (資料5に基づき説明) 会長 たぞ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。 (質疑なし) 何かございませんか。ないようですので、お諮りいたします。審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、ご異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認め、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」は、事務局案どおり承認されました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。 事務局(課長) 小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
会長 他にご質疑はございませんか。ご質疑がないようですので、お諮りいたします。審議事項第1号「本庄市水道事業審議会の書面会議等の実施方法(案)について」、ご異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、審議事項第1号「本庄市水道事業審議会の書面会議等の実施方法(案)について」は、事務局案どおり承認されました。続きまして、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、事務局より説明をお願いいたします。 (資料5に基づき説明) 会長 ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。(質疑なし)何かございませんか。ないようですので、お諮りいたします。審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、ご異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認め、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」は、事務局案どおり承認されました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。 事務局(課長) 小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
たします。審議事項第1号「本庄市水道事業審議会の書面会議等の実施方法(案)について」、ご異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、審議事項第1号「本庄市水道事業審議会の書面会議等の実施方法(案)について」は、事務局案どおり承認されました。続きまして、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、事務局より説明をお願いいたします。 (資料5に基づき説明) 会長 ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。(質疑なし)何かございませんか。ないようですので、お諮りいたします。審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、ご異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なし」の声あり) ご異議なしと認め、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」は、事務局案どおり承認されました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。 事務局(課長) 小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
方法(案)について」、ご異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、審議事項第1号「本庄市水道事業審議会の書面会議等の実施方法(案)について」は、事務局案どおり承認されました。続きまして、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、事務局より説明をお願いいたします。 (資料5に基づき説明) 会長 ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。 (質疑なし) 何かございませんか。ないようですので、お諮りいたします。審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、ご異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認め、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」は、事務局案どおり承認されました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。 ・ 小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
(「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、審議事項第1号「本庄市水道事業審議会の書面会議等の実施方法(案)について」は、事務局案どおり承認されました。続きまして、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、事務局より説明をお願いいたします。 事務局 (資料5に基づき説明) 会長 ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。 (質疑なし)何かございませんか。ないようですので、お諮りいたします。審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、ご異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認め、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」は、事務局案どおり承認されました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。 事務局(課長) 小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
異議なしと認め、審議事項第1号「本庄市水道事業審議会の書面会議等の実施方法(案)について」は、事務局案どおり承認されました。続きまして、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、事務局より説明をお願いいたします。 事務局 (資料5に基づき説明) 会長 ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。(質疑なし)何かございませんか。ないようですので、お諮りいたします。審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、ご異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認め、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」は、事務局案どおり承認されました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。 事務局(課長) 小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
等の実施方法(案)について」は、事務局案どおり承認されました。続きまして、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、事務局より説明をお願いいたします。 事務局 (資料5に基づき説明) 会長 ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お受けいたします。 挙手をもってお願いいたします。 (質疑なし) 何かございませんか。ないようですので、お諮りいたします。審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、ご異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認め、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」は、事務局案どおり承認されました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。 事務局 (課長) 小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
きまして、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、事務局より説明をお願いいたします。 事務局 (資料5に基づき説明) 会長 ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。 (質疑なし) 何かございませんか。ないようですので、お諮りいたします。審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、ご異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認め、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」は、事務局案どおり承認されました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。 事務局 (課長) 小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
事務局 (資料5に基づき説明) 会長 ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。 (質疑なし) 何かございませんか。ないようですので、お諮りいたします。審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、ご異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認め、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」は、事務局案とおり承認されました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。 それでは、進行を事務局へ戻します。 事務局 (課長) 小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
事務局 (資料5に基づき説明) 会長 ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。 (質疑なし) 何かございませんか。ないようですので、お諮りいたします。審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、ご異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認め、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」は、事務局案どおり承認されました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。 それでは、進行を事務局へ戻します。 事務局 (課長) 小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
会長 ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。 (質疑なし) 何かございませんか。ないようですので、お諮りいたします。審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、ご異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認め、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」は、事務局案どおり承認されました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。 事務局(課長) 小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
いたします。挙手をもってお願いいたします。 (質疑なし) 何かございませんか。ないようですので、お諮りいたします。審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、ご異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認め、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」は、事務局案どおり承認されました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。 事務局(課長) 小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
(質疑なし) 何かございませんか。ないようですので、お諮りいたします。審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、ご異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認め、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」は、事務局案どおり承認されました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。 事務局(課長) 小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
何かございませんか。ないようですので、お諮りいたします。審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、ご異議はありませんか。
項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、ご異議はありませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認め、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」は、事務局案どおり承認されました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。 事務局(課長) 小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
せんか。
(「異議なし」の声あり) ご異議なしと認め、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」は、事務局案どおり承認されました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。 事務局(課長) 小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
ご異議なしと認め、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」は、事務局案どおり承認されました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。 事務局(課長) 小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
議について」は、事務局案どおり承認されました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。 事務局(課長) 小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。 とれでは、進行を事務局へ戻します。 事務局(課長) 小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
した。 それでは、進行を事務局へ戻します。 事務局(課長) 小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、 「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご 説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきまし ては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
それでは、進行を事務局へ戻します。
事務局(課長) 小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご 説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきまし ては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
ては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、
新たに委嘱される委員の皆さまのもと、開催される予定でございます。
当審議会の委員の選出につきましては、現在、各団体等の皆さまにご依
頼をさせていただいておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいた
します。
事務局からは以上となりますが、「その他」につきまして、皆さまから
何かございますでしょうか。
委員 なかなか聞く機会がないので質問させていただきますが、水道の工事

	業者が「水道管は30年から40年で壊れるから絶対に替えなければい
	けない。」と言うのですが、それは本当の話なのでしょうか。事務局はど
	う考えているのか、他の何十年ももつものを開発しようという考えはあ
	るのかどうか、お伺いします。
事務局	現在布設を進めている管につきましては耐久性等もございますので、
	今までであれば30年から40年で交換という話もあったのですが、そ
	の辺は長寿命化の関係もあり、今現在布設しているものは60年くらい
	もつとされています。ただし、すでに更新時期を迎えている管につきま
	しては、今後、管の中の調査だとかそういったものを進めていく考えが
	ございますので、そういったものを取り入れまして、安心して皆さまに
	水道をご利用いただきたいと考えております。
事務局 (課長)	他にございますでしょうか。
	(質疑なし)
	よろしいでしょうか。それでは最後に、事務局を代表いたしまし
	て、佐藤上下水道部長より委員の皆さまに御礼の言葉を申し上げま
	す。
事務局 (部長)	あらためまして、上下水道部長の佐藤でございます。委員の皆さまに
	おかれましては、ご審議お疲れさまでした。御礼を申し上げる次第でご
	ざいます。委員の皆さまには、毎回慎重なご審議を賜りまことにありが
	とうございます。本日ご出席の委員の皆さまのおかげによりまして、審
	議会も滞りなく開催することができました。皆さまの任期は令和3年7
	月30日をもって任期満了となりますので、一言御礼のあいさつを申し
	上げさせていただきます。
	委員の皆さまにおかれましては、令和元年7月の審議会から本日ま
	で、約2年間、市議会議員の小林会長をはじめ、公益社団法人日本水道
	協会からご推薦をいただきました、前任の柴藤様、後任の北野様には副
	会長として審議に携わっていただき、また各委員の皆さま方には、様々
	なお立場から本市の水道事業に対しましてご意見、ご提案を賜りました
	ことに、深く感謝を申し上げるものでございます。この場を借りて御礼
	を申し上げたいと思います。ありがとうございました。本来であれば、
	小林会長様より市長へ「答申」をいただきたいと私どもも考えておりま
	したが、なかなかコロナの影響もございまして、会議を開くことがこの
	任期の中ではかなわなかったと、大変心苦しく思っているところでござ
	います。今後も継続審議ということでご承認をいただきましたので、こ
	れまで各委員の皆さまからいただいたご意見やご提言を踏まえまして、
	次の審議委員さんにお引き継ぎをさせていただき、さらなる水道事業の
	発展のために水道事業の核としている本庄市水道事業ビジョンの基本
	理念「信頼を未来へつなぐ 本庄の水道」の実現に向けまして、次期委

	員の皆さまとともに必要な施策を実施してまいりたいと考えている所
	存でございます。
	今日の会議をもちまして、ご出席の委員の皆さまによるご審議は最後
	となりますが、水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しておりま
	す。人口減少に伴う社会状況の変化、それに伴う給水事業の変化、それ
	から高度成長期に整備いたしました水道施設の老朽化の進行による更
	新の需要の高まりなど困難な問題に直面する状況でございます。このよ
	うな状況ですが、今後も市民の皆さまとともに、将来の展望を見据えな
	がら安全安心な水道水の供給を心掛け、より良いものにして参りたいと
	考えてございます。委員の皆さま方には、水道事業に関しまして、さら
	なるご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げる次第でご
	ざいます。
	結びに、本日ご出席の皆さま方のご健勝とご多幸を祈念いたしまし
	て、御礼の言葉とさせていただきます。2年間、本当にありがとうござ
	いました。
事務局 (課長)	それでは、次第の5番、「閉会」に移らせていただきます。 閉会にあた
	り北野副会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いい
	たします。
副会長	ご指名をいただきましたので、閉会のご挨拶を申し上げます。
	皆さまには、長時間に渡り活発なご議論をいただき、ありがとうござ
	います。おかげさまをもちまして、全ての議題を滞りなく審議すること
	ができました。また、本日の議事によりまして、本庄市様の水道ビジョ
	ンの各施策の進捗について、本庄市様がご尽力されているところにつき
	まして、委員の皆さまの間で理解が深まったものと拝察いたすところで
	ございます。皆さまには、円滑な議事運営にご協力をいただきましたこ
	とに、感謝を申し上げたいと存じます。それでは、これをもちまして令
	和3年度第1回本庄市水道事業審議会を閉会いたします。皆さまありが

会長儿稚雄